

令和2年度 雲南市当初予算

よくわかる予算説明書

課題解決先進地へ



◎将来目標と予算規模	1
◎一般会計 歳入・歳出予算の概要	3～
◎令和2年度主要施策	
①「地方創生」に向けた重点施策	7～
②みんなで築くまち《協働・行政経営》	10～
③安全・安心で快適なまち《定住環境》	13～
④支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》	16～
⑤ふるさとを学び育つまち《教育・文化》	20～
⑥挑戦し活力を産みだすまち《産業》	22～
⑦議会、その他	24
◎持続発展する雲南市をめざして～財政見通し～	25～

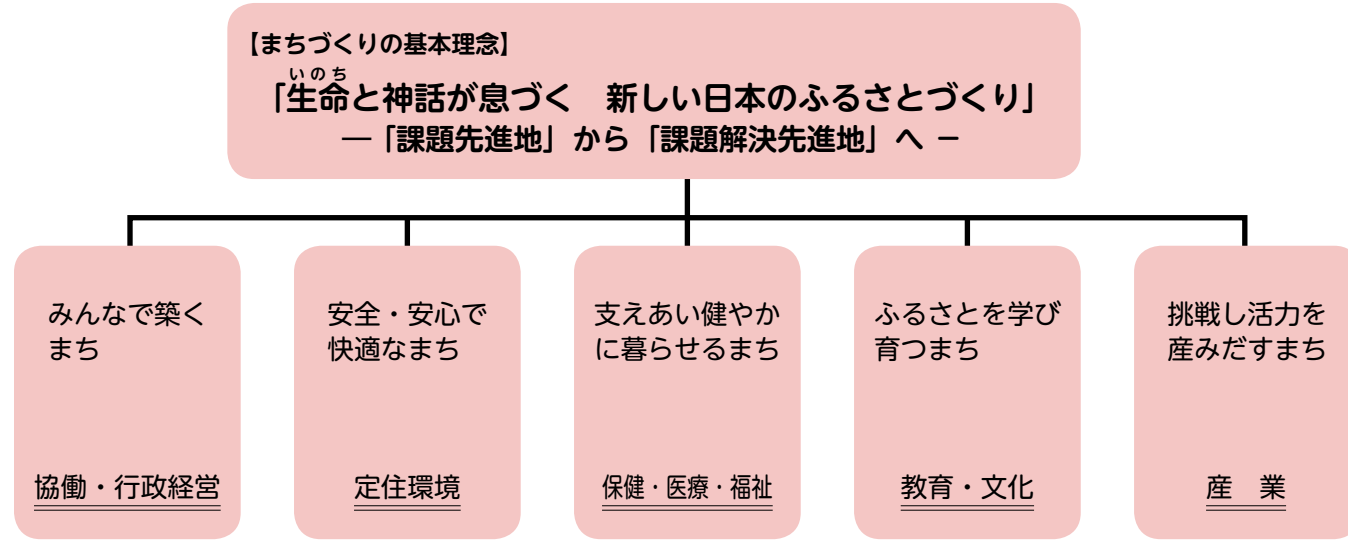
将来目標と予算規模

将来目標

雲南市がめざす『^{いのち}生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり』
— 『課題先進地』から『課題解決先進地』へ — を実現するために
次の将来目標を定めています。

限られた予算をまちづくりの効果の高い施策に重点的に配分します。また、達成目標を指標化して毎年度政策評価を行うことにより、総合計画の適切な進行管理を行い、将来目標の実現に努めます。

また、令和元年度に「第2次雲南市総合計画前期基本計画」および「第1期雲南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5年間の振り返りや事業内容の見直しを行い、新たに「後期基本計画」・「第2期総合戦略」を策定しています。それに基づき「人口の社会増への挑戦」を続け、「安全・安心なまちづくり」、「活力と賑わいのあるまちづくり」、「健康長寿・生涯現役を全うできるまちづくり」の実現に向け、重点戦略に位置付ける「定住基盤の整備」および「人材の育成・確保」に取り組み、「課題解決先進地」をめざします。



会計別予算規模

令和2年度雲南市当初予算の会計ごとの総額です。

予算編成に当たっては、普通交付税の一本算定への移行を踏まえ、「第2次雲南市総合計画」・「雲南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた「地方創生」、「人口の社会増」をめざし、「安全・安心」、「活力と賑わい」、「健康長寿・生涯現役」のまちづくりを進める事業を取り入れながら予算編成を行いました。

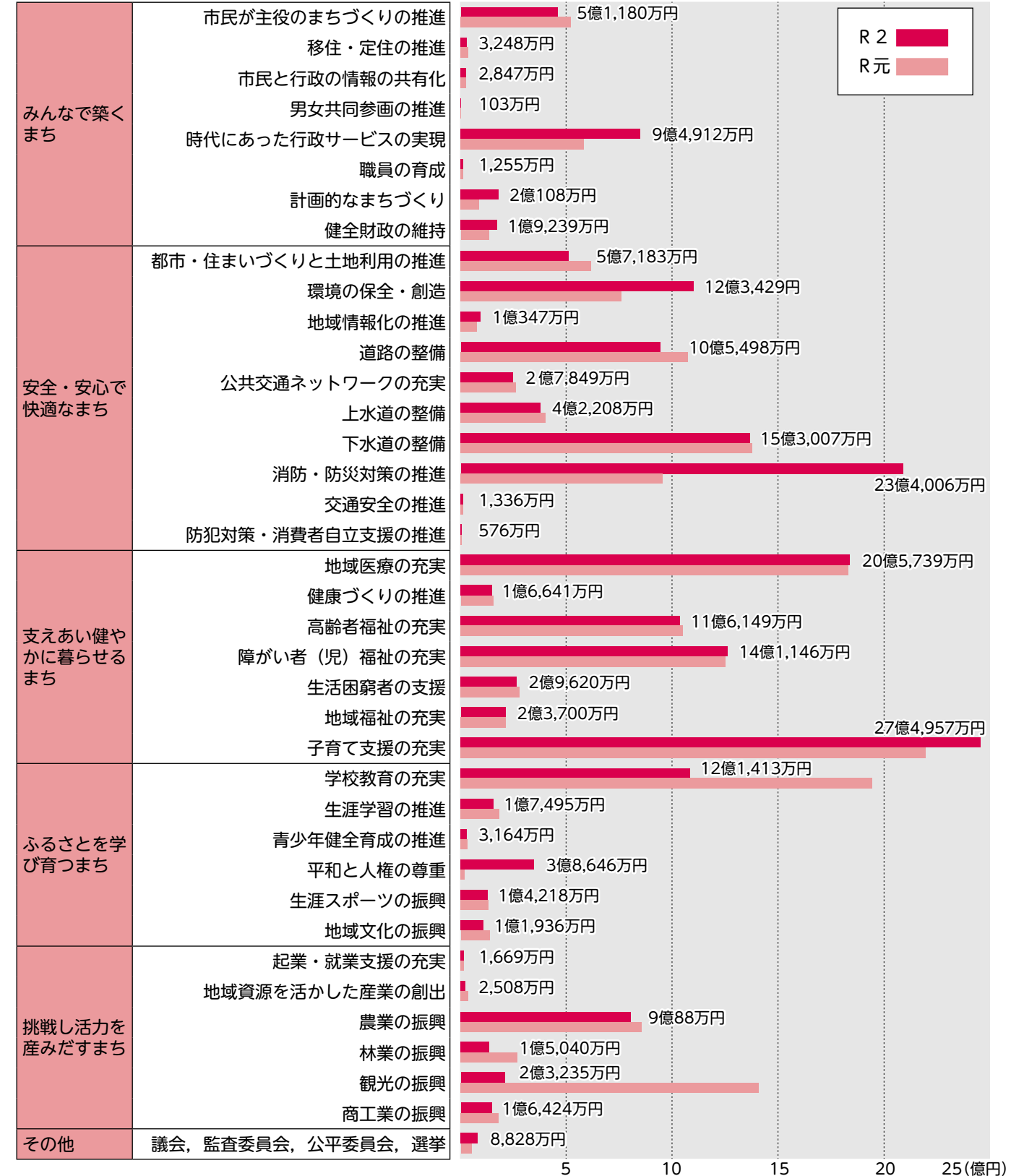
会計別	令和2年度予算	令和元年度予算	増減 (R2-R元)	増減 (%)
一般会計	293億7,000万円	294億5,100万円	△ 8,100万円	△ 0.3
特別会計				
国民健康保険事業	42億6,770万円	43億9,970万円	△ 1億3,200万円	△ 3.0
後期高齢者医療事業	11億5,800万円	10億8,900万円	6,900万円	6.3
農業労働災害共済事業	430万円	440万円	△ 10万円	△ 2.3
生活排水処理事業	13億4,500万円	25億9,600万円	△ 12億5,100万円	△ 48.2
財産区	40万円	96万円	△ 56万円	△ 58.4
土地区画整理事業	0万円	3,220万円	△ 3,220万円	皆減
合計	361億4,540万円	375億7,326万円	△ 14億2,786万円	△ 3.8

施策枠別予算額

施策枠別の令和2年度一般会計当初予算です。

予算編成に当たっては、「地方創生」、「人口の社会増」に向け、新たな事業や既存事業を効果的・効率的に配分し、施策枠別に目標値を設定し調整を行いました。

施策としては、消防・防災対策の推進、環境の保全・創造、平和と人権の尊重、時代にあった行政サービスの実現、子育て支援の充実、計画的なまちづくりなどの事業費の増額を図りました。



※人件費、公債費、予備費を除きます。
※グラフ内の数字は、R2当初予算額です。

一般会計 歳入・歳出予算の概要

分担金・負担金：事業をするときに市民の皆さんに負担していただくものです。保育所負担金、給食費負担金などです。

使用料・手数料：公営住宅使用料、バス使用料などがあります。

繰入金：市の貯金である基金を取り崩して事業に使うものです。

諸収入：市が事業を受託して行うことに対する収入や寄附金、他の団体から収入があるものなどです。

財産収入：市の建物を貸付けているものの貸付料や、市有地の売払い料などです。

地方交付税：市の行政運営に必要な歳出総額のうち市税や市債などで賄えない部分を、国が計算して補てんするものです。

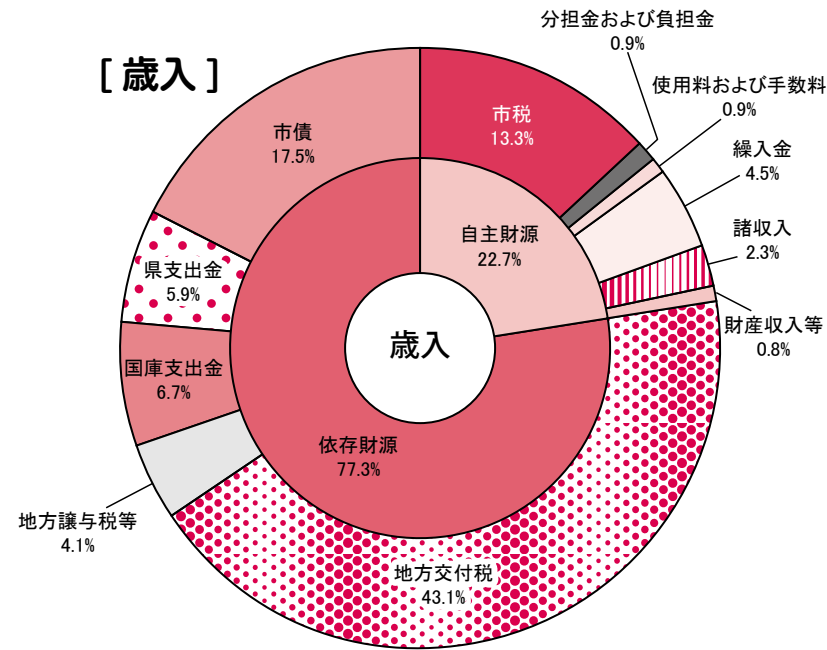
地方譲与税等：自動車重量税や地方揮発油税など国税の一部が道路延長などによって市に配分されるものです。

国庫支出金・県支出金：事業に対しての、国や県の負担金や補助金です。

市債：事業をするときに市税などで賄えない資金について、市が国や金融機関からする借金です。

自主財源：市が自主的に収入できる財源で、市税、分担金、負担金などです。

依存財源：国、県によって定められたり、割り当てられたりする財源です。

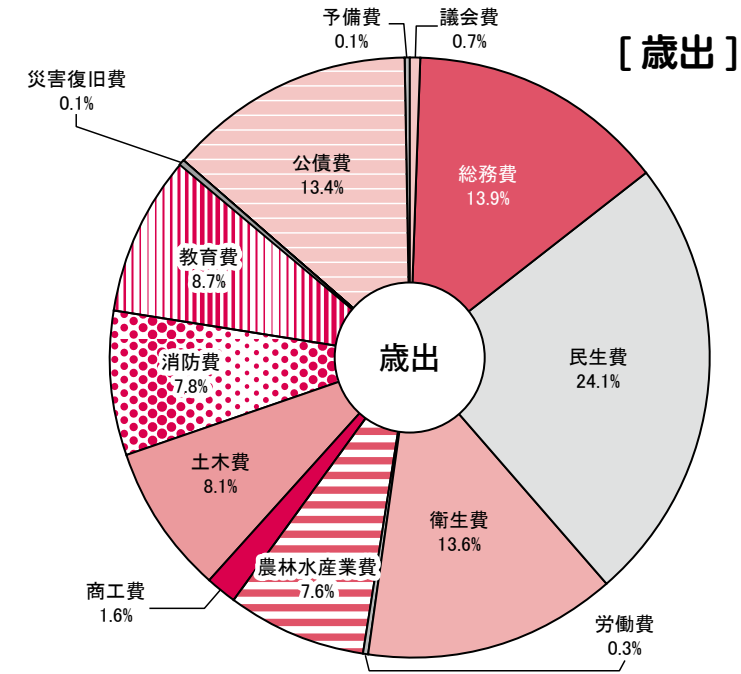


財政基盤の安定や多様な市民の皆さんのニーズに応じた自主性のあるサービスを提供するためには、一般的に自主財源の比率が高いことが望ましいとされています。

市の一般会計収入総額293億7,000万円に占める自主財源の割合は22.7%であり、国や県からもらえるお金や借入金に依存している構造となっています。

(単位：千円・%)

款	令和2年度予算額		令和元年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
市税	3,894,327	13.3	3,936,731	13.4	△ 42,404	△ 1.1
地方譲与税	295,000	1.0	265,000	0.9	30,000	11.3
利子割交付金	5,000	0.0	9,000	0.0	△ 4,000	△ 44.4
配当割交付金	13,000	0.1	10,000	0.0	3,000	30.0
株式等譲渡所得割交付金	7,000	0.0	8,000	0.0	△ 1,000	△ 12.5
地方消費税交付金	796,000	2.7	660,000	2.2	136,000	20.6
ゴルフ場利用税交付金	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	0	0.0	26,000	0.1	△ 26,000	皆減
自動車税環境性能割交付金	14,000	0.1	6,000	0.0	8,000	133.3
法人事業税交付金	44,000	0.2	0	0.0	44,000	皆増
地方特例交付金	12,000	0.0	12,000	0.0	0	0.0
地方交付税	12,670,000	43.1	12,620,000	42.9	50,000	0.4
交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0
分担金および負担金	252,798	0.9	378,345	1.3	△ 125,547	△ 33.2
使用料および手数料	274,854	0.9	280,020	1.0	△ 5,166	△ 1.8
国庫支出金	1,953,604	6.7	2,140,542	7.3	△ 186,938	△ 8.7
県支出金	1,732,484	5.9	1,904,948	6.5	△ 172,464	△ 9.1
財産収入	25,732	0.1	29,247	0.1	△ 3,515	△ 12.0
寄附金	216,390	0.7	108,940	0.4	107,450	98.6
繰入金	1,331,379	4.5	1,440,960	4.9	△ 109,581	△ 7.6
繰越金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
諸収入	669,332	2.3	628,067	2.1	41,265	6.6
市債	5,142,100	17.5	4,966,200	16.9	175,900	3.5
歳入合計	29,370,000	100.0	29,451,000	100.0	△ 81,000	△ 0.3



市の一般会計歳出総額293億7,000万円に占める公債費は、約39億5,514万円で、割合にして13.4%と高くなっています。このほか民生費、総務費、衛生費、教育費が全体に占める割合が多い費目となっています。

消防費、総務費、衛生費が前年度に比べて伸びているのは、デジタル防災行政無線整備事業、分庁舎施設整備事業、雲南市飯南町事務組合負担金（清掃事業）などの増額によるものです。

(単位：千円・%)

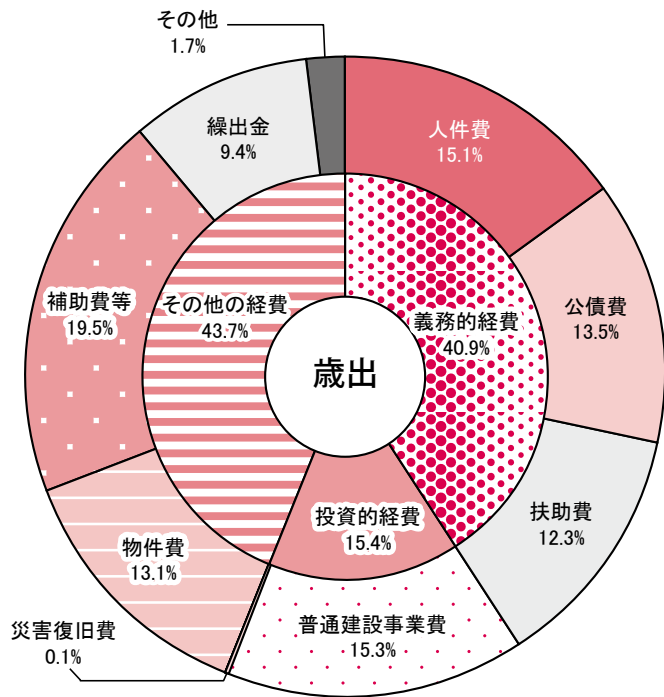
款	令和2年度予算額		令和元年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
議会費	205,693	0.7	218,010	0.8	△ 12,317	△ 5.6
総務費	4,071,689	13.9	3,650,312	12.4	421,377	11.5
民生費	7,073,509	24.1	6,633,539	22.5	439,970	6.6
衛生費	3,990,591	13.6	3,646,519	12.4	344,072	9.4
労働費	78,804	0.3	93,814	0.3	△ 15,010	△ 16.0
農林水産業費	2,241,336	7.6	2,451,536	8.3	△ 210,200	△ 8.6
商工費	471,371	1.6	1,834,995	6.2	△ 1,363,624	△ 74.3
土木費	2,375,969	8.1	2,657,737	9.0	△ 281,768	△ 10.6
消防費	2,301,976	7.8	1,030,206	3.5	1,271,770	123.4
教育費	2,546,918	8.7	3,188,397	10.8	△ 641,479	△ 20.1
災害復旧費	37,000	0.1	37,000	0.1	0	0.0
公債費	3,955,144	13.4	3,988,935	13.6	△ 33,791	△ 0.8
うち繰上償還金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計	29,370,000	100.0	29,451,000	100.0	△ 81,000	△ 0.3

性質別歳出内訳 (一般会計)

令和2年度一般会計当初予算の性質別歳出内訳です。

令和2年度一般会計当初予算の歳出を、使われる目的の性質別に分類してみると、各種補助金や一部事務組合・公営企業等への負担金補助金にかかる費用である補助費等の割合が19.5%と最も高く、次いで普通建設費が15.3%、人件費15.1%、公債費13.5%、物件費13.1%、扶助費12.3%、繰出金9.4%などの順となっています。

投資的経費の普通建設事業費は44億8,894万円で前年度対比9.5%の減となっていますが、デジタル防災行政無線整備事業、木次こども園建設事業、永井隆記念館施設整備事業、分庁舎施設整備事業など大規模な建設事業が予定されており、依然として高い水準で推移しています。



人件費：議員報酬、各種委員報酬、特別職・職員の給与、共済金、退職金などです。

公債費：市が建設事業などを行うために借入したお金を返済するための費用です。

扶助費：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて支給する費用です。市の単独による扶助費もあります。

普通建設事業費：道路・橋梁、農林業施設、学校その他公共施設の新増築、改良などの費用です。

物件費：旅費、需用費、備品購入費、報償費など消費的性質の費用です。

補助費等：各種補助金・負担金や火災保険料、一部事務組合負担金などの費用です。

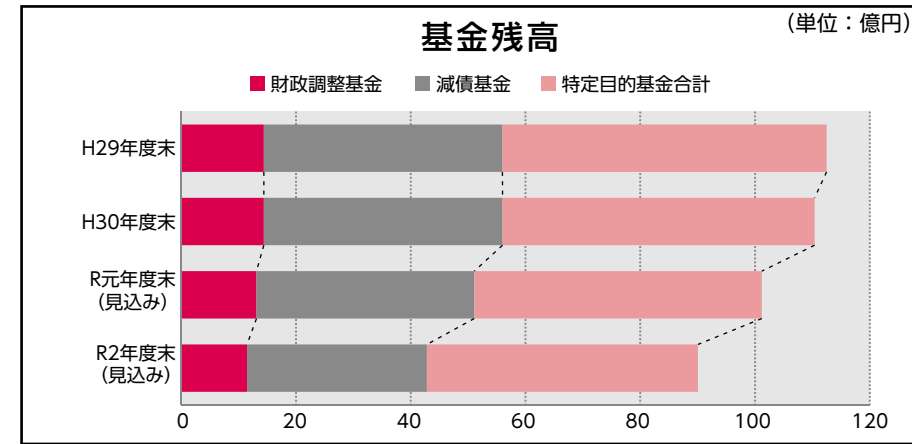
繰出金：一般会計から特別会計などに支出される費用です。

(単位: 千円・%)

区分	令和2年度予算額		令和元年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
義務的経費	11,978,298	40.9	11,636,363	39.5	341,935	2.9
人件費	4,424,145	15.1	4,126,683	14.0	297,462	7.2
公債費	3,955,094	13.5	3,988,885	13.5	△33,791	△0.8
扶助費	3,599,059	12.3	3,520,795	12.0	78,264	2.2
投資的経費	4,525,938	15.4	4,994,946	17.0	△469,008	△9.4
普通建設事業費	4,488,938	15.3	4,957,946	16.9	△469,008	△9.5
災害復旧費	37,000	0.1	37,000	0.1	0	0.0
その他の経費	12,865,764	43.7	12,819,691	43.5	46,073	0.4
物件費	3,852,700	13.1	4,215,942	14.3	△363,242	△8.6
補助費等	5,730,504	19.5	4,695,860	15.9	1,034,644	22.0
維持補修費	218,381	0.7	256,855	0.9	△38,474	△15.0
積立金	220,231	0.7	118,445	0.4	101,786	85.9
貸付金	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
繰出金	2,773,948	9.4	3,462,589	11.7	△688,641	△19.9
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計	29,370,000	100.0	29,451,000	100.0	△81,000	△0.3

基金残高 (一般会計)

一般会計の基金残高の見込みです。



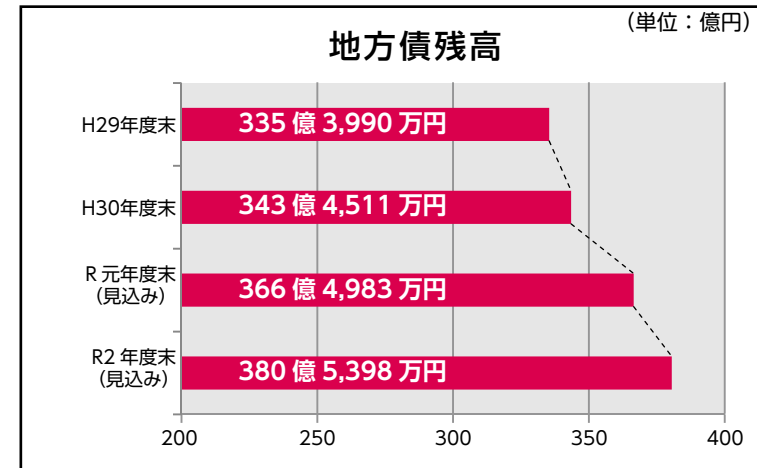
基金には、収入の不足を補うための「財政調整基金」、借金の返済に充てられる「減債基金」や、特定の目的（事業）を実施するために積み立てられる「特定目的基金」があります。

雲南市の特定目的基金は、全部で16種類あります。

令和2年度末の基金残高見込みは、減債基金、財政調整基金、特定目的基金すべて減少の見込みです。

地方債残高 (一般会計)

一般会計の地方債残高の見込みです。



借金（地方債残高）が増えると財政を圧迫して、新たな取り組みなどができなくなる恐れがあります。

雲南市は、ピーク時には一般会計で567億円を超える借金がありましたが、事業の見直しによる新たな借金の圧縮や繰上償還を実施して、計画的に借金の残高を減らしてきています。

しかし、令和2年度は大規模な普通建設が集中しており、地方債残高が増える見込みです。

令和2年度 雲南市の家計簿

令和2年度の雲南市一般会計当初予算を、月収40万円の家庭の家計簿にたとえてみました。

収入のうち、給与の基本給にあたる地方税より、地方交付税など諸手当の割合が非常に多くなっています。また、支出では、会合の会費・援助が全体の約2割と多く、次いで電化製品・車の購入、食糧費、借金の返済、光熱水費・生活雑貨などの順となっています。

《収入》 (単位: 円)

項目	金額
給与	239,061
パート収入	16,302
その他の臨時収入	3,298
貯金の引き出し	18,133
借入金	70,032
前年の残金	136
計	400,000

《支出》 (単位: 円)

項目	金額
食糧費	60,254
医療費など	49,017
光熱水費・生活雑貨	52,471
家の修繕など	2,974
電化製品・車の購入	61,137
仕送り	37,779
会合の会費・援助	78,046
借金の返済	53,866
貯金	2,999
その他	1,457
計	400,000

「地方創生」に向けた重点施策

(1) 子育て分野

【子ども医療費助成事業】

1億5,548万円

市民環境部市民生活課
☎0854-40-1031

安心して子育てができる環境づくりを推進するため、0歳から中学校修了までの子ども等の医療費の自己負担額を全額助成します。

【第3子以降保育料無料化事業（保育所・認定こども園）】

(歳入) ▲2,021万円

子ども政策局子ども政策課
☎0854-40-1044

満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯のうち、当該世帯の第3子以降の児童・幼児にかかる保育所・認定こども園の保育料を無料とします。

【第1子・第2子に係る保育所・認定こども園保育料軽減事業】

(歳入) ▲1,007万円

子ども政策局子ども政策課
☎0854-40-1044

島根県の3歳未満児の第1子・第2子に係る保育所・認定こども園保育料を軽減するための支援制度を活用し、若い子育て世帯等の経済的負担を軽減します。

【子ども家庭支援センター運営事業】

644万円

子ども政策局子ども家庭支援課
☎0854-40-1067

子ども家庭支援センター「すワン」は、子育ての総合相談窓口としてさまざまな相談に対応し、課題解決を支援します。

拡充 【不妊治療費助成事業補助金】

700万円

健康福祉部健康推進課
☎0854-40-1045

一般不妊治療・特定不妊治療および不育症治療に要する費用の一部を助成することにより、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

新規 【保育所等副食費無償化事業】

(歳入) ▲1,483万円

(歳出) 1,836万円

子ども政策局子ども政策課
☎0854-40-1044

保育所等に在籍する満3歳から満5歳児クラス（小学校就学前の3年度に相当）の児童の副食費を無料とします。

【保育所保育士確保対策事業費補助金】

922万円

子ども政策局子ども政策課
☎0854-40-1044

市内にある公立委託保育所および私立認可保育所が待機児童の解消を図るため、あらかじめ確保した保育士の雇用に要する経費に対し、補助金を交付します。

拡充 【木次こども園建設事業】

6億8,672万円

子ども政策局子ども政策課
☎0854-40-1044

現在施設が分離している木次こども園の一体型新園舎を建設します。

新規 【特別支援学校通学支援助成金】

529万円

子ども政策局子ども家庭支援課
☎0854-40-1067

雲南市に住所を有し、自力では特別支援学校（幼稚部・小学部・中学部）への通学が困難である幼児児童生徒の通学にかかる保護者負担軽減を図ります。

(2) 教育分野

【LD教室運営事業】

737万円

子ども政策局子ども家庭支援課
☎0854-40-1067

学習障がい（LD）の診断を受けている児童生徒や疑いのある児童生徒について、学習等における困難を少しでも取り除くため、個別の学習等を実施します。

【中高生の！幸雲南塾事業】

115万円

教育委員会キャリア教育政策課
☎0854-40-1074

小中高校生の希望者を対象に、大学生、社会人等の協力を得ながら体験活動や課題解決型学習等発達段階に応じた多様な学習プログラムを提供します。

拡充 【教育魅力化推進事業】

5,711万円

教育委員会キャリア教育政策課
☎0854-40-1074

高校担当の教育魅力化コーディネーターや中学校区担当の教育支援コーディネーターを継続して配置し、キャリア教育のさらなる充実を図るとともに、令和2年度雲南市教育魅力化アクションプランで示した施策を展開します。

【小学校英語教育推進事業】

2,289万円

教育委員会学校教育課
☎0854-40-1072

英語指導助手3人を配置し、小学校3年生からの英語教育を推進します。

(3) 仕事分野

【産業振興センター運営事業】

1,389万円

産業観光部商工振興課
☎0854-40-1052

産業支援活動のうち、地場企業の成長を促すために、①企業誘致、②販路開拓・新事業発掘、③事業承継・起業創業を重点分野とし、力強い地域経済の実現と人口の社会増に取り組みます。
◎雲南市産業振興センター運営（852万円）
◎起業創業・経営支援事業（537万円）

【企業人材確保支援事業交付金】

160万円

産業観光部商工振興課
☎0854-40-1052

市内事業者の人材不足解消およびUターン促進を図るため、積極的に人材確保に取り組んでいる人材不足業種に対し、正社員として雇い入れたUターン者の転居に係る費用を助成します。

【専門系事務職場誘致促進事業】

550万円

産業観光部商工振興課
☎0854-40-1052

若者が好む産業の誘致を一層進めるため、県内中山間地域での事務系職場の確保に寄与することを目的とした県事業「専門系事務職場誘致促進事業」を活用し取り組みを強化します。

【企業団地整備事業】

2,400万円

産業観光部商工振興課・建設部都市計画課
☎0854-42-1052 / ☎40-1064

神原企業団地および南加茂企業団地の拡張にかかる接続道路の整備を行います。
◎市道宇治三代線整備事業（2,200万円）
◎市道大羽根尾3号線整備事業（200万円）

【東京23区からの移住支援事業補助金】

260万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎0854-40-1014

東京23区在住者または東京23区への通勤者が、雲南市に移住して中小企業等に就職する場合もしくは起業をする場合、単身の場合は60万円、世帯の場合は100万円の移住支援金を交付します。

(4) 住まい分野

【宅地購入補助金】

400万円

建設部建築住宅課
☎ 0854-40-1065

子育て世帯が住宅を取得することを目的に民間住宅地を購入される場合、補助金を交付します。

【要件】◎土地購入費が100万円以上のもの
(ただし、都市計画区域外では土地購入費と造成費をあわせて100万円以上のもの)
◎新築の場合2年以内に建設

【補助額】UIターン者：土地購入費の1/10(上限60万円)
UIターン者を除く：土地購入費の1/10(上限50万円)

【民間賃貸住宅家賃助成事業補助金】

300万円

政策企画部うなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

市内事業所に通勤している市外在住の方、新たに市内事業所へ就職する市外在住の方または新婚世帯(夫婦のどちらか、もしくは双方が市外在住の方)が、雲南市内の民間賃貸住宅を借りる場合一部を助成します。補助率は対象家賃の1/2、補助上限額は20千円(子育て世帯は30千円)で、助成期間は転入から12ヵ月です。

【三世代同居促進支援事業補助金】

300万円

政策企画部うなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

新たに三世代同居を行うために持家を改修する場合、経費の一部を助成します。補助率は1/5で、補助上限額は都市計画区域外は100万円、都市計画区域内は50万円です。

【空き家改修事業補助金】

300万円

政策企画部うなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

市外から雲南市への定住を目的に、空き家バンク物件を改修される場合、改修経費の一部を助成します。

【補助上限額】
UIターン者 50万円/件(補助率1/2)
UIターン者+子育て世帯 100万円/件(補助率1/2)

【空き家片付け事業補助金】

60万円

政策企画部うなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

空き家を住まいとして紹介する空き家バンクの物件を確保するため、空き家の片付けに要する費用の一部を助成します。

【補助上限額】 5万円/件(補助率1/2)

(5) チャレンジ分野

【企業チャレンジ推進事業】

815万円

政策企画部政策推進課
☎ 0854-40-1011

社会課題の解決や地方創生に関心と意欲の高い市内外の企業等と、地域および雲南市が協働し、企業等が有するサービス、技術等の企業力を活用した地域課題の解決に取り組みます。

【若者チャレンジ推進事業】

3,619万円

政策企画部政策推進課
☎ 0854-40-1011

課題解決にチャレンジする若手人材を育成する「幸雲南塾(大人版)」等を通じて、市内外の志ある若者の学び合いと活動のビジネス展開を支援するほか、首都圏の地域起業に関心のある人材の誘致に取り組みます。

【コミュニティキャンパス推進事業】

937万円

政策企画部政策推進課
☎ 0854-40-1011

意欲ある大学生に学びと成長が得られる研修プログラムを提供するとともに、UIターンにつながる市内企業インターンシッププログラムを実施し、まちづくりの担い手となる人材の育成・確保を図ります。

【スペシャルチャレンジ事業補助金】

1,600万円

政策企画部政策推進課
☎ 0854-40-1011

次世代のまちづくりのリーダー人材の育成・確保を図るため、チャレンジ精神にあふれる中高生・大学生の国内・海外研修や市内での実践活動、地域の課題解決に資する起業創業に対し、助成金(チャレンジ資金)を交付します。

(6) その他

【新規】官民連携による健康なコミュニティづくり可能性調査事業】

1,285万円

政策企画部政策推進課
☎ 0854-40-1011

地域を守り、安心してらせる環境を整えていくため、地域のさまざまな関係者が連携協働していくための仕組みづくりについて、調査研究を行います。

【移住定住促進事業】

758万円

政策企画部うなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

都市圏で開催される定住相談会への参加、移住支援ガイドブックの更新、定住支援サイトの運営による情報発信やUIターン就職を促進する地場企業のPRを行います。また、子育て世代への情報発信を強化するための取り組みを行います。

施策別主要事業

みんなで築くまち《協働・行政経営》

(1) 市民が主役のまちづくりの推進

【交流センター管理事業】

5,642万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1013

交流センター全30施設(指定管理：29施設、市直営管理：1施設)の施設維持管理経費です。

【地域づくり活動等交付金】

2億8,502万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1013

地域自主組織の地域づくり活動等を支援するために必要な経費を交付金として「地域自主組織」へ交付します。

【地域づくりイベント補助金】

600万円

各総合センター

「大東よいとこ祭り」、「加茂よっといで祭り」、「きすきがっしょ祭り」、「みとやっこまつり」、「ななかまどフェスタ」、「掛合ふるさとまつり」等の地域イベントに助成します。

【自治会集会所建設費補助金】

302 万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1013

自治会集会所の新築、増改築、既存建物の購入および修繕に対する補助金です。補助率は1/3で、補助額の上限額は、新築、増改築、既存建物の購入は200万円、修繕は100万円です。

【自治会交付金】

3,252 万円

総務部総務課・各総合センター
☎ 0854-40-1021

自治会の組織維持・運営に役立てていただくために、市内全自治会に交付します。
交付金は、世帯数・高齢化率に応じ算定し、6月末までに自治会の指定口座にお支払いします。

(2) 移住・定住の推進

【結婚対策事業】

228 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

独身男女の結婚活動を支援するため、市庁舎内に結婚相談サロンの開設や市民活動団体等が行う婚活イベントおよび研修等の助成を行い、男女の出会いの場づくりと縁結びの活動を推進します。

【定住支援員配置事業】

858 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

移住・定住のための情報発信や空き家を活用した住まい、就業・就農の相談による定住促進を行うために、定住支援スタッフを配置します。

【尾原ダム振興事業】

1,825 万円

政策企画部地域振興課・木次総合センター
☎ 0854-40-1013 / ☎ 0854-40-1080

「尾原ダム・水源地域ビジョン」に沿った水の縁推進事業やダム湖周辺地域活性化事業による地域支援を行います。
また、さくらおろち湖周辺の各種スポーツイベント・景観保全活動等を実施します。

(3) 市民と行政の情報の共有化

【広報・広聴活動事業、ホームページ運営事業】

872 万円

政策企画部情報政策課
☎ 0854-40-1015

広報・広聴活動、ホームページの運営に係る経費です。市報うんなんの発行（毎月）、市政懇談会等を開催します。
また、市ホームページやメールマガジンで行政情報を提供します。

【統計調査事業】

1,895 万円

政策企画部情報政策課
☎ 0854-40-1015

各種統計調査事業を実施します。ご協力をお願いします。

【本年度実施する主な統計調査】

◎国勢調査 調査期日10月1日

(4) 男女共同参画の推進

【男女共同参画推進事業】

103 万円

男女共同参画センター
☎ 0854-42-1767

市民誰もがお互いを尊重し、安心して生き生きと豊かに暮らしていくために、男女共同参画社会をめざし、意識啓発のための研修、講座の開催、情報提供を行います。

(5) 時代にあった行政サービスの実現

【庁舎管理事業】

1 億 1,225 万円

総務部管財課・各総合センター
☎ 0854-40-1025

市役所本庁舎、分庁舎、各総合センターの光熱水費、設備等の保守委託等の管理経費です。

【コンビニ交付事業】

717 万円

市民環境部市民生活課
☎ 0854-40-1031

マイナンバーカードを利用して、住民票の写し等の各種証明書がコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で取得できるシステムの使用料、負担金等の経費です。

(6) 職員の育成

【職員研修事業】

421 万円

総務部人事課
☎ 0854-40-1024

さまざまな行政課題別の職員研修に積極的に参加させる等、人材育成を進め、職員の資質向上に努めます。

(7) 計画的なまちづくり

【コウノトリと共生するまちづくり事業】

180 万円

政策企画部地域振興課
☎ 0854-40-1013

コウノトリと共生するまちづくりビジョン・アクションプランに基づき、学習会等の啓発活動や広域的な連携活動を行います。

(8) 健全財政の維持

【税の賦課徴収事業】

6,758 万円

市民環境部税務課・債権管理対策課
☎ 0854-40-1034 / ☎ 40-1035

市税等（市県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、市たばこ税、入湯税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料）の適正賦課と法令遵守に徹した徴収業務を行います。
また、私債権についても横断的に滞納整理を進めます。

【ふるさと納税推進事業】

1 億 1,411 万円

政策企画部政策推進課
☎ 0854-40-1011

ふるさと納税専門ポータルサイトでの寄附対応や返礼品の充実等を図るとともに、地域課題の解決を促進するため、ふるさと納税を活用してNPO等の取り組みを支援します。

安全・安心で快適なまち 《定住環境》

(1) 都市・住まいづくりと土地利用の推進

【地籍調査事業】

1億3,101万円

市民環境部国土調査課
☎ 0854-40-1105

市民の皆さんの財産である土地の境界、所有者、地目等を調査、確認し、正確な情報とするための事業です。成果は登記所に送られ、登記簿や地図が修正、更新されます。

【現地調査を実施する地区】

- ◎大東町…塩田地区、篠淵地区
- ◎三刀屋町…乙加宮地区、古城地区、中野地区

【市営住宅建設、管理事業】

2億7,976万円

建設部建築住宅課
☎ 0854-40-1065

市営住宅等の維持・管理を行うとともに、施設の改修等を計画的に実施します。

市営住宅等の管理を島根県住宅供給公社に委託します。

【整備・改修実施箇所】

- ◎三刀屋団地
- ◎三刀屋第2団地
- 等

【木造住宅耐震化等促進事業補助金】

260万円

建設部建築住宅課
☎ 0854-40-1065

木造住宅の耐震改修促進のため、耐震診断・耐震設計・耐震改修・解体工事に対して助成を行います。

	補助率	補助限度額
①耐震診断	9/10	6万円
②耐震設計	1/2	20万円
③耐震改修	23/100	80万円
④解体工事	23/100	40万円

新規 【ブロック塀等安全確保事業補助金】

264万円

建設部建築住宅課
☎ 0854-40-1065

ブロック塀等の倒壊による被害を防止し、通行者の安全を確保するため通学路に面した危険性の高いものについて、除却または建替え費用に対して助成を行います。

【補助率】 2/3 【補助限度額】 26万4,000円

【住宅リフォーム事業補助金】

1,000万円

建設部建築住宅課
☎ 0854-40-1065

住宅の居住環境の向上のため、各種工事に対して助成を行います。

	補助率	補助限度額
①耐震計画へ上乘せ	1/2	10万円
②耐震工事へ上乘せ	1/2	20万円
③バリアフリー工事へ上乘せ	1/2	10万円
④下水接続	—	10万円
⑤エコ改修	1/5	20万円
エコ設備	1/5	10万円

【三刀屋・木次IC周辺地区都市再生整備計画事業】

1,020万円

建設部都市計画課
☎ 0854-40-1064

中心市街地を活性化する取り組みとして、商業施設集積エリアにおいて市道拡幅や広場整備等を行います。

(2) 環境の保全・創造

【新エネルギー機器導入補助金】

171万円

市民環境部市民生活課環境政策室
☎ 0854-40-1033

住宅用・事業用太陽光発電システム設置に対して補助金を交付します。1件あたりの上限は、住宅用は4kW、事業用は9.99kWで、住宅用は1kW当り4万4千円を補助します。

※パナソニック製以外の場合は、2万7千円/kW

太陽光発電機器と同時に住宅用蓄電池の設置に対して補助金を交付します。蓄電容量1.0kW以上1件当たり10万円を補助します。

拡充 【環境衛生事業】

11億8,287万円

市民環境部市民生活課環境政策室
☎ 0854-40-1033

ごみ処理をしている雲南市・飯南町事務組合と、し尿・汚泥処理をしている雲南広域連合への運営負担金です。

昨年度に引き続き、雲南エネルギーセンターの設備改修工事を行うとともに、令和2年度から次期可燃ごみ処理施設の調査研究に着手します。

【ごみ集積施設整備費補助金】

40万円

市民環境部市民生活課環境政策室・各総合センター
☎ 0854-40-1033

ごみ集積施設を整備する場合、補助金を交付します。

補助金額は、上限が10万円で、設置経費の1/3、または利用世帯数に5千円を乗じた額のいずれか低い額となります。

(3) 地域情報化の推進

拡充 【雲南市飯南町事務組合負担金（CATV事業）】

9,846万円

政策企画部情報政策課 ICT 戦略室
☎ 0854-40-1015

CATV事業をしている雲南市・飯南町事務組合への運営負担金です。令和2年度から、ケーブルテレビ伝送路設備の更新（光ファイバー化）を行います。

(4) 道路の整備

【市道整備・維持補修事業】

6億4,169万円

建設部建設工務課
☎ 0854-40-1063

市道整備計画に基づく市道の整備費、道路維持管理計画に基づく市道や市道橋の維持・修繕・補修、道路愛護作業等の経費です。

◎市道整備 16路線 ◎橋梁修繕 9橋

【除雪事業】

7,573万円

建設部建設工務課
☎ 0854-40-1063

冬期の交通確保のため、市が所有する除雪車の運転委託経費・修繕整備費、業者所有除雪車の委託経費、除雪車リース料、建設業(除雪作業)従事者資格取得費用補助等です。

令和2年度も、引き続き除雪車回轉場の整備を行います。

拡充 【国道・県道整備関連事業・高速道路整備関連事業・県道整備事業負担金】

2億5,291万円

建設部都市計画課
☎ 0854-40-1064

(仮称)加茂BSスマートインターチェンジ整備に関する市道整備や県道整備のための負担金および県道整備に関連する市道整備を行います。

(5) 公共交通ネットワークの整備

【公共交通対策事業】

2億6,805万円

政策企画部うんなん暮らし推進課・各総合センター
☎0854-40-1014

「市民バス」や「だんだんタクシー」の運行およびバスセンターの管理を行います。

また、令和2年度のダイヤ改正で、ダイヤ・ルート・バス停等の見直しを行い、JR木次線との接続改善や、市内高校への通学、市内病院への通院、買い物の利便性向上を図ります。

(6) 上水道の整備

【飲料水確保対策事業補助金】

100万円

市民環境部市民生活課環境政策室
☎0854-40-1033

水道未普及地域等において、居住のため飲用井戸を新設する場合、補助金を交付します。補助金額は、補助対象経費の1/2以内、上限が100万円です。

【水道事業】

収益的支出 13億5,099万円

資本的支出 7億3,475万円

水道局工務課
☎0854-40-0163

水道事業の収益的支出は、動力費、薬品費、修繕費、減価償却費等、水道施設の維持管理にかかる費用です。

資本的支出は、水道施設の建設改良および企業債償還元金にかかる費用です。主に大東町山王寺本郷地区の未普及地域解消、主要配水管の耐震化工事および配水管や機器の更新工事等を行います。

【工業用水道事業】

収益的支出 5,454万円

資本的支出 3,568万円

水道局工務課
☎0854-40-0163

工業用水道事業の収益的支出は、動力費、修繕費、減価償却費等、工業用水道施設の維持管理にかかる費用です。

資本的支出は、工業用水道施設の建設改良および企業債償還元金にかかる費用です。主に配水流量計の更新工事を行います。

(7) 下水道の整備

【生活排水処理事業】

13億4,500万円

上下水道部下水道課
☎0854-42-3471

家庭や事業所から流される生活排水等をきれいにするための浄化槽や農業集落排水施設の維持管理、整備等にかかる費用です。浄化槽50基の整備、農業集落排水施設の更新計画作成等を行います。

【下水道事業】

収益的支出 9億996万円

資本的支出 7億5,111万円

水道局下水道課
☎0854-42-3471

公共下水道事業の収益的支出は、施設管理委託費、動力費、修繕費、減価償却費等、下水道施設の維持管理にかかる費用です。

資本的支出は、下水道施設の建設改良および企業債償還元金にかかる費用です。主に木次・三刀屋浄化センター、大東浄化センターおよび加茂浄化センターの電気機械計装設備の更新工事等を行います。

(8) 消防・防災対策の推進

【消防・防災事業】

10億457万円

防災部防災安全課・暮らし安全室・各総合センター
☎0854-40-1027

雲南消防本部への負担金、消防団の管理運営経費や消防車両の維持・更新、防災対策、県防災システム負担金等の経費です。

【防火水槽整備事業】

1,400万円

防災部暮らし安全室・各総合センター
☎0854-40-1027

自治会等の要望により、耐震性防火水槽(40t)2基を整備します。

拡充

【デジタル防災行政無線整備事業】

12億6,894万円

防災部暮らし安全室
☎0854-40-1027

災害時における停電や断線を想定した無線による情報伝達手段を確保し、情報伝達手段の多様化を図ることを目的に、「280MHzデジタル同報無線システム」の整備工事を実施します。

【原子力災害対策事業】

1,447万円

防災部防災安全課
☎0854-40-1027

防災会議、雲南市原子力安全顧問会議、雲南市原子力発電所環境安全対策協議会の開催経費、安全安心メール通信料、超高密度気象観測システム利用料、ハザードマップ更新業務委託料、災害用備蓄品整備等の経費です。

(9) 交通安全の推進

【交通安全対策事業】

1,336万円

防災部暮らし安全室・各総合センター
☎0854-40-1027

カーブミラーやガードレールの整備費、交通指導員の報償費、交通安全対策協議会の運営経費等です。

65歳以上の高齢者の方等が自動車運転免許証を自主返納された場合、市民バスの回数券や市内温浴施設の回数券を配布します。

(10) 防犯対策・消費者自立支援の推進

【消費者保護対策事業】

235万円

市民環境部市民生活課
☎0854-40-1031

市民の皆さんが安全・安心な消費生活を営むことができるよう「雲南市消費生活センター」で相談・啓発事業を実施します。

【防犯街路灯整備事業補助金】

135万円

防災部暮らし安全室・各総合センター
☎0854-40-1027

自治会等でLED防犯灯を整備する場合、補助金を交付します。補助金額は、設置工事費の1/2以内で、既設電柱へ共架する場合は上限2万円、支柱を設置する場合は上限4万円となります。

施策別主要事業

支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》

(1) 地域医療の充実

【福祉医療事業】

1億2,838万円

市民環境部市民生活課
☎0854-40-1031

心身に重度の障がいのある方およびひとり親家庭に対して、医療費の自己負担分の一部を助成します。

【国民健康保険事業】

42億 6,770万円

市民環境部市民生活課
☎ 0854-40-1031

雲南市国民健康保険に加入している人に対する本人負担分を除く医療費の支払、保健事業（特定健診、特定保健指導、人間ドック、脳ドック）等の経費です。

【後期高齢者医療事業】

11億 5,800万円

市民環境部市民生活課
☎ 0854-40-1031

75歳以上の人（広域連合が認定した一定の障がいのある65歳以上の人を含む）が加入する医療保険制度で、島根県後期高齢者医療広域連合と県内全市町村が協力して運営します。

【市立病院事業】

収益的支出 52億 1,091万円

資本的支出 4億 5,973万円

雲南市立病院企画財政課
☎ 0854-47-7500

収益的支出は、職員給与費、材料費、委託料、光熱水費、減価償却費等、病院および掛合診療所の運営にかかる費用です。

資本的支出は、掛合診療所の空調設備の更新、医療器械器具の更新（高圧蒸気滅菌装置、関節鏡システム等）および企業債償還元金にかかる費用等です。

(2) 健康づくりの推進

拡充 【母子保健事業】

4,121万円

健康福祉部健康推進課
☎ 0854-40-1045

親と子の健康増進、疾病予防等を目的として、健康診査、各種教室、育児相談等を行います。また、産後の初期段階における母子に対する支援を強化することを目的に、産後2週間および1ヵ月前後に産婦健診を行います。さらに、新生児聴覚検査費用の一部助成をすることにより、難聴の早期発見・早期支援による環境整備を図ります。母子健康包括支援センターを中心に、妊娠・出産・子育て期にわたり切れ目ない支援を行います。

拡充 【予防接種事業】

9,218万円

健康福祉部健康推進課
☎ 0854-40-1045

感染症の予防を目的として、予防接種法に基づき、乳幼児、学童および高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を実施します。また、成人男性の風しん抗体検査・定期予防接種に加え乳幼児のロタウイルスワクチンの定期予防接種も実施します。

【健康増進事業】

2,976万円

健康福祉部保健医療介護連携室
☎ 0854-40-1095

各種成人検診（健康診査やがん検診）の実施、健康教室や健康相談等を行い、疾病の早期発見・早期治療と住民の皆さんの健康増進を図ります。

今年度も、女性特有のがんや大腸がん、肺がんについて節目年齢の無料検診を実施します。

【身体教育医学研究所事業】

928万円

身体教育医学研究所うんなん
☎ 0854-49-9050

生涯現役でいきいきと暮らす小児期からの健康づくりの推進のため、市民の身体活動促進に資する総合的・実践的研究を行うとともに、公益財団法人化に向けて取り組みを進めます。

【健康づくり拠点推進事業】

370万円

健康福祉部健康づくり政策課
☎ 0854-40-1040

市の健康づくり拠点である加茂B & G海洋センターで、体力づくり・健康づくりのための運動プログラムを実施します。

(3) 高齢者福祉の充実

【高齢者等バス・タクシー利用料金助成事業】

1,536万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎ 0854-40-1042

普通自動車免許をお持ちでない65歳以上の方や障がいのある方等に、市民バスや市内タクシーで使える優待乗車券を券面額の半額で交付し、お使いいただくことで市民バスや市内のタクシーの利用料金を助成します。

【老人保護措置事業】

2億 774万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎ 0854-40-1042

身体・精神・環境・経済的理由等により居宅において生活が困難な高齢者を対象に、市内または市外の養護老人ホームへの入所措置を行い、体調管理や生活指導を行います。

【介護保険事業】

7億 7,393万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎ 0854-40-1042

雲南広域連合が行っている介護保険業務に係る費用について、構成する1市2町で負担します。

【地域支援事業】

8,585万円

健康福祉部長寿障がい福祉課
☎ 0854-40-1042

・健康福祉総務課・保健医療介護連携室
・健康づくり政策課・各総合センター

各種関係機関と連携し、医療、介護、生活支援、介護予防など地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進していきます。

(4) 障がい者（児）福祉の充実

【地域生活支援事業】

1億 618万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎ 0854-40-1042

障がいのある人がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた柔軟な事業形態により支援を行います。

【障がい者自立支援給付事業・障がい児通所給付事業】

11億 8,723万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎ 0854-40-1042

障がい者自立支援給付事業では、さまざまな障がい福祉サービスを提供するとともに、補装具費の支給も行います。

障がい児通所給付事業では、療育支援が必要な児童に、通所によるサービスの提供等を行います。

新規 【車輜確保・人員確保支援事業補助金】

530万円

健康福祉部長寿障がい福祉課
☎ 0854-40-1042

障がい福祉サービスの移動支援事業による通学支援を実施する事業者に対して、運営の安定化と拡大を図るため、車輜リース費用および介助職員経費の一部を助成します。

(5) 生活困窮者の支援

【生活保護事業】

2億 7,871万円

健康福祉部健康福祉総務課・各総合センター
☎ 0854-40-1041

生活に困窮する方に対し、資力、需要を調査したうえで、必要に応じて保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活ができるよう援助する事業です。

【生活困窮者自立支援事業】

1,749 万円

健康福祉部健康福祉総務課・各総合センター
☎ 0854-40-1041

生活困窮者の相談に応じ、アセスメントにより自立支援計画を策定し、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を実施します。また、離職等により住宅を失ったまたはその恐れの高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の場合、有期で家賃相当額を支給します。

(6) 地域福祉の充実

【社会福祉協議会補助金】

1 億 2,424 万円

健康福祉部健康福祉総務課
☎ 0854-40-1041

雲南市社会福祉協議会の法人運営費やボランティアセンター事業、日常生活自立支援事業、法人後見事業など地域福祉活動に対し補助金を交付します。

(7) 子育て支援の充実

【児童手当、児童扶養手当事業】

5 億 7,946 万円

市民環境部市民生活課
☎ 0854-40-1031
・子ども政策局子ども家庭支援課
☎ 0854-40-1067
・各総合センター

子どもの健全育成のために0歳から中学校修了までの児童等を扶養する父母等に対して児童手当を給付します。
児童扶養手当は、父母の離婚等により父または母と生計を共にしていない児童を監護・養育している人に対し支給するものです。2019年11月分から、支払回数数が4ヵ月分ずつ年3回から2ヵ月分ずつ年6回に変更になりました。

【病児・病後児保育事業】

1,540 万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

子育てと就労の両立を支援するため、市内3ヵ所で病気の回復期の子どもを一時的に預かる病後児保育施設の運営委託を行います。また、うち1ヵ所では、病気の回復期に至らない場合でも、当面の病状の安定している子どもを一時的に預かるサービスを行います。

【放課後児童対策事業】

7,465 万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

保護者が共働き等で昼間不在になる家庭の小学校に就学している児童が友達と遊んだり宿題をしたりして過ごす場所「放課後児童クラブ」の運営の委託を行います。

【本年度から新たに業務委託開始する児童クラブ】

- ◎斐伊児童クラブ
- ◎三刀屋放課後児童クラブ
- ◎かけや児童クラブ

【地域子育て支援事業】

2,907 万円

子ども政策局子ども政策課・各総合センター
☎ 0854-40-1044

ファミリーサポートセンターを設置し、育児援助を行いたい方、育児援助を受けたい方双方の会員を募集・登録し、相互の援助活動の調整を行います。また、地域子育て支援センターでは、子育てに関する悩み相談、保護者同士・子ども同士の交流の場を提供します。

【保育所運営事業】

10 億 800 万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

市内4ヵ所の市立保育所と市内5ヵ所の市立認定こども園（保育所型・幼保連携型）の管理・運営費と業務委託費、市内5ヵ所の私立保育所での保育実施のための措置費です。

【幼稚園管理・運営事業】

3,947 万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

市内4ヵ所の市立幼稚園と市内5ヵ所の市立認定こども園（幼稚園型）の管理・運営に要する経費です。（うち幼稚園2施設は休園とされていますが、施設の維持管理に必要な経費を含めています。）

施策別主要事業

ふるさとを学び育つまち《教育・文化》

(1) 学校教育の充実

【おんせんキャンパス運営事業、子ども・若者広域支援事業】

3,317 万円

教育委員会キャリア教育政策課
☎ 0854-40-1074

学校に行きにくい児童生徒（高校生年代も含む）の学習支援や体験活動、保護者相談等を行う教育支援センター（通称：おんせんキャンパス）の運営を教育NPOとの協働により取り組みます。

【地域とともにある学校づくり推進事業】

1,226 万円

教育委員会キャリア教育政策課
☎ 0854-40-1074

学校運営協議会に予算を配分し、ふるさと教育など特色ある教育活動や放課後学習等について、学校と地域が協働して子どもの学びや育ちを支援する仕組みを構築します。

【学校支援事業、特別支援教育推進事業】

4,408 万円

教育委員会学校教育課
☎ 0854-40-1072
子ども政策局子ども家庭支援課
☎ 0854-40-1067

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うための取り組みを進めます。
個別の支援を必要とする児童生徒のための支援員配置等、きめ細やかな支援を実施します。
児童福祉等専門知識を持つスクールソーシャルワーカーを2人配置し、支援の拡充を図ります。また、幼児期通級指導教室の会場を、令和2年度から旧斐伊児童クラブの建物に移転し、就学前の幼児への指導を行います。

【郷土・伝統・文化推進事業、夢発見ウィーク事業】

114 万円

教育委員会学校教育課・キャリア教育政策課
☎ 0854-40-1072 / ☎ 40-1074

「夢」発見プログラムで行う小学校での交流事業や市内のスポットめぐり、中学生の職場体験（「夢」発見ウィーク）等を通して、次代を担う子どもたちの育成を図ります。

【学校給食運営事業】

4 億 9,510 万円

教育委員会教育総務課
☎ 0854-40-1071

市内の幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、養護学校雲南分校の園児、児童、生徒など一日約3,500食分の給食を3つの給食センターでつくります。

(2) 生涯学習の推進

【国際交流事業】

650 万円

政策企画部地域振興課
☎ 0854-40-1013

国際交流員の配置や、市内の団体等が実施する国際交流事業を支援し、市民の異文化理解の推進を図ります。

【図書館運営事業】

4,018 万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

市内6ヵ所の市立図書館および市立図書室の管理運営に要する経費です。市民の生涯学習の拠点としての充実に努めます。

(3) 青少年健全育成の推進

【放課後子ども教室事業】

1,086 万円

教育委員会キャリア教育政策課
☎ 0854-40-1074

主に小学生を対象として、放課後や土日、祝日に安全・安心な子どもの活動教室（居場所）を設け、地域の皆さんの協力を得ながら、勉強やスポーツ、文化活動、昔の遊び、野外体験活動等に取り組みます。

【家でも学校でもない第三の居場所事業】

1,998 万円

教育委員会キャリア教育政策課
☎ 0854-40-1074

さまざまな事情を抱えた児童を対象にした居場所を設置し、学習習慣や生活習慣を身に付けるためさまざまな体験活動を行います。

(4) 平和と人権の尊重

【永井隆顕彰事業】

362 万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

永井隆博士の「平和を」と「如己愛人」の精神に基づき、「永井隆平和賞」作品募集と発表式典の実施等、雲南市をあげて平和の重要性を全国に発信します。

拡充 【永井隆記念館施設整備事業】

3 億 4,906 万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

令和元年度に着手した永井隆記念館建設の2年目であり、建築工事・外構工事・展示制作・モニュメント制作・備品購入等を進め、令和3年4月リニューアルオープンに向け取り組みます。

【人権同和教育・啓発事業】

1,579 万円

人権センター
☎ 0854-42-1767

人権問題に係る相談や人権・同和教育および啓発を進めます。地域の人権・同和教育や啓発を進めるために、市人権・同和教育推進協議会および運動団体へ補助金交付、関係団体へ法令外負担金を支出します。また、人権センターの管理費や講演会・各種研修会の開催経費です。

新規 【多文化共生推進事業】

572 万円

政策企画部地域振興課
☎ 0854-40-1013

「雲南市多文化共生推進プラン」に基づき、在住外国人等の生活支援や多文化共生に関する啓発活動等を実施します。また、本庁舎に翻訳機を設置します。

(5) 生涯スポーツの振興

【体育振興事業】

1 億 4,096 万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

体育協会、スポーツ少年団の活動補助金やスポーツ推進委員協議会の活動助成金、その他各種大会開催等の補助金および市内スポーツ施設を管理するための経費です。

(6) 地域文化の振興

【芸術文化振興事業】

1 億 2,886 万円

教育委員会文化財課
☎ 0854-40-1104

加茂文化ホールラメール、木次経済文化会館チェリヴァホール、古代鉄歌謡館といった文化施設を活かし、文化芸術活動を進めます。また「古代出雲王国まつり」等の歴史イベントや、「たたら」、「神話」といった雲南市の歴史文化を伝える活動を支援します。

【文化財保護、調査事業】

7,823 万円

教育委員会文化財課
☎ 0854-40-1104

市内には加茂岩倉遺跡や菅谷たたら山内、特別天然記念物コウノトリ等多くの重要な文化財があり、これらをはじめとするさまざまな文化財の調査、保護を行いながら文化財の一層の活用を図ります。菅谷たたら山内については、引き続き保存修理工事を進めていきます。

施策別主要事業

挑戦し活力を産みだすまち 《産業》

(1) 起業・就業支援の充実

【労働施設管理事業】

1,500 万円

産業観光部商工振興課・産業施設課
☎ 0854-40-1052 / ☎ 40-1093

勤労者総合福祉センター（サンワーク木次）と勤労青少年ホームの管理経費です。

- ◎勤労者総合福祉センター管理事業（971万円）
- ◎勤労青少年ホーム管理事業（529万円）

(2) 地域資源を活かした産業の創出

【新商品開発事業】

300 万円

産業観光部商工振興課
☎ 0854-40-1052

市内の中小企業者等が事業化を目的とした新製品、新技術の開発に要する経費の一部を補助することにより、市内におけるものづくりの取り組みを支援します。

- ◎売れる商品開発および新分野チャレンジ支援
- ◎デザイン開発支援
- ◎6次産業化・農商工連携支援

【農商工連携促進事業】

126 万円

産業観光部商工振興課
☎ 0854-40-1052

市内の農商工業者が連携して「地域資源」や「食の幸」を活かした新たな産品開発と販路拡大を行い、新産業創出に取り組みます。

【企業立地促進対策事業】

2,596 万円

産業観光部商工振興課
☎ 0854-40-1052

働き場の確保・充実に向け、新たな企業の進出や地場企業が行う増設等に対し、次の助成を行います。

- ◎増加固定資産税相当額の助成
- ◎増加雇用人数に対する助成
- ◎用地取得代金に対する助成

(3) 農業の振興

【農業振興事業】

6 億 1,911 万円

農林振興部農政課・農業委員会
☎ 0854-40-1051 / ☎ 40-1092

農畜産物の生産振興、集落営農組織や認定農業者等の担い手農家の機械・リースハウス等の整備、農地集積およびブランド米振興等への支援ならびに新規就農者の支援を行います。また、農業委員会や担い手育成支援室等の運営経費、農作物鳥獣被害対策の経費、地域おこし協力隊員の活動経費、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金等です。

【畜産振興事業】

1,929 万円

農林振興部林業畜産課
☎ 0854-40-1050

市場性の高い肉用牛の増頭対策や高い乳質にこだわった酪農の生産振興のための経費です。

市営牧場や繁殖牝牛センター、堆肥センター等の管理運営費、畜産団体の育成費、優良雌牛の保留・導入補助や家畜共進会の奨励補助等です。

【土地改良、農地整備事業】

1 億 166 万円

農林振興部農林土木課
☎ 0854-40-1053

大型機械による作業の省力化と生産性の向上を図る圃場整備や、中山間地域の農村活性化を図る圃場・用水など総合的な整備を行うための経費です。令和2年度は、雲南中央地区（大東町、加茂町、木次町、三刀屋町）の圃場・農道・用排水路の調査設計、大吉田地区・三代地区・菅谷地区の圃場等の整備、ため池の改修・廃止、頭首工の改修、小規模な土地改良事業等に取り組みます。

【農道整備事業】

1 億 339 万円

農林振興部農林土木課
☎ 0854-40-1053

農道整備事業は、農業の生産活動や農作物の流通など労力の軽減を図るとともに、農村地域の社会生活にも活用を図る道路整備、農道保全対策および既存農道維持事業に取り組みます。

【今年度整備する主な農道】

- ◎幡屋地区農道（大東町～加茂町）
- ◎佐世地区農道（大東町）
- ◎掛合川上地区農道（掛合町～吉田町）
- ◎飯石広域農道農道（木次町～掛合町）

（4）林業の振興

拡充

【林業振興事業】

1 億 7,966 万円

農林振興部林業畜産課
☎ 0854-40-1050

森林の適切な維持・管理を図り、林業生産活動を活発にするための経費です。

森林経営管理法に基づく、森林所有者の意向調査や森林現況調査、森林整備を促進するための作業道改良・開設、新植、下刈等の支援、林業の担い手確保等の経費、林業関係団体や協議会の負担金、森林・林業関係施設の管理費、有害鳥獣捕獲事業、公有林整備事業や公社造林受託事業等です。

また、森林バイオマスエネルギー事業における市民の林地残材収集運搬にかかる経費支援等です。

（5）観光の振興

【観光振興事業】

4,478 万円

産業観光部観光振興課
☎ 0854-40-1054

（一社）雲南市観光協会への活動補助をします。
また、雲南市の「たたら」、「神話・神楽」、「美しい景観」等の観光資源の知名度向上や誘客のために宣伝・PRを行います。

【観光施設管理事業】

1 億 808 万円

産業観光部産業施設課
☎ 0854-40-1093

市内にある道の駅や温泉施設など観光集客施設の管理運営および修繕等を行います。

【日本一のさくらのまちづくり事業】

1,833 万円

産業観光部観光振興課
☎ 0854-40-1054

雲南市内には日本さくら名所100選「斐伊川堤防桜並木」をはじめ、たくさんの桜の見どころがあります。桜は市民のかけがえのない財産であるとともに、重要な観光資源でもあり、桜守（桜の保守を行う専門職）を配置し、桜の木の保全や手入れを行います。また、「雲南市桜まつり」の開催経費の補助や周辺地域に向けたPRを行う等日本一の桜のまちづくりを推進します。

（6）商工業の振興

【商工振興事業】

1 億 1,478 万円

産業観光部商工振興課
☎ 0854-40-1052

市内の中小企業者が有利な資金を借りられるよう金融機関への預託や、商工会による小規模事業者への経営指導事業に対する補助、新たに創業される商店等の「店舗改装費」、「店舗家賃」、「融資保証料」に対する補助を引き続き行います。
また、小規模事業者の支援活動に係る経費を商工会へ助成する等、市内中小企業の振興に努めます。

【中心市街地活性化推進事業】

2,310 万円

産業観光部商工振興課
☎ 0854-40-1052

雲南市中心市街地活性化協議会へ事業の調整・推進役を担うタウンマネージャーの配置や事務局運営費、また、民間事業推進のための支援経費等を負担します。
また、関係機関等と協議、調整を行い、雲南市中心市街地活性化基本計画の着実な推進を図ります。

施策別主要事業

議会、その他

（1）議会、その他

【議会運営事業】

1 億 6,181 万円

議会事務局
☎ 0854-40-1004

議員報酬、政務活動費、議会運営費、全国・県市議会議長会等の上部団体への負担金、議会広報の発行、議会ICT化等の経費です。

【一般会計公債費】

39 億 5,514 万円

総務部財政課
☎ 0854-40-1023

これまでの建設事業等の実施のために発行した地方債（借入金）の元利償還金等です。

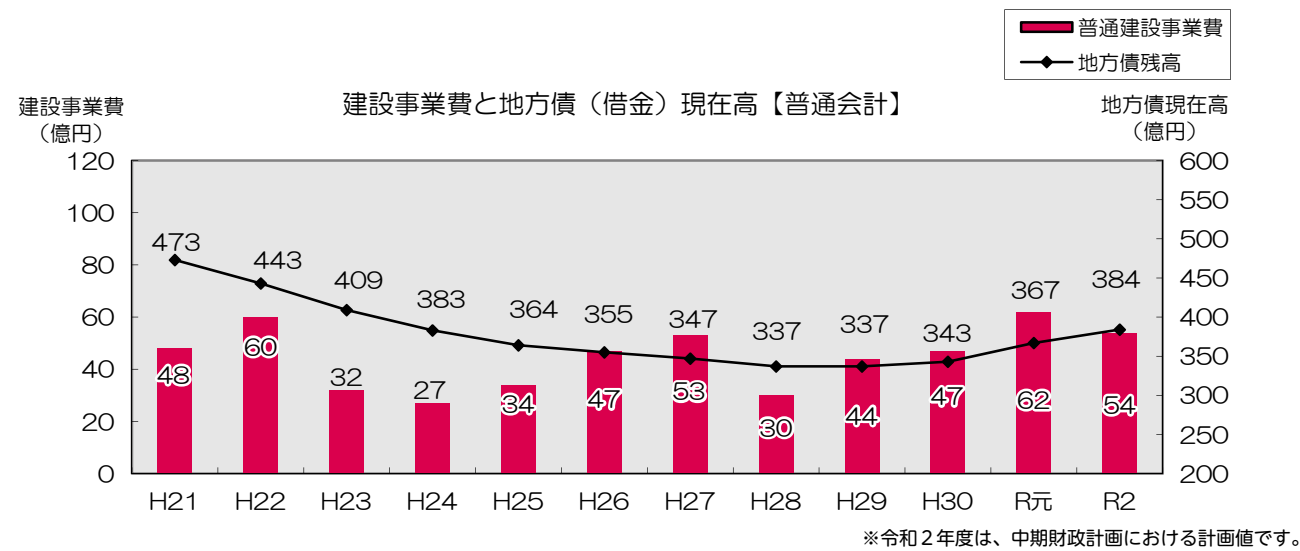
持続発展する雲南市をめざして

建設事業と地方債現在高

建設事業は道路や上下水道、学校その他公共施設等の整備事業のことです。これらの整備には一度に多額の資金が必要なことや、これから先、長年にわたって利用されることから地方債（借金）により整備されることがほとんどです。このことから、建設事業と地方債現在高には密接な関係があるといえます。

建設事業は生活の基盤であると同時に、市内の産業を支える重要な役割もあります。これら建設事業と借金返済のバランスを上手にとることが必要です。

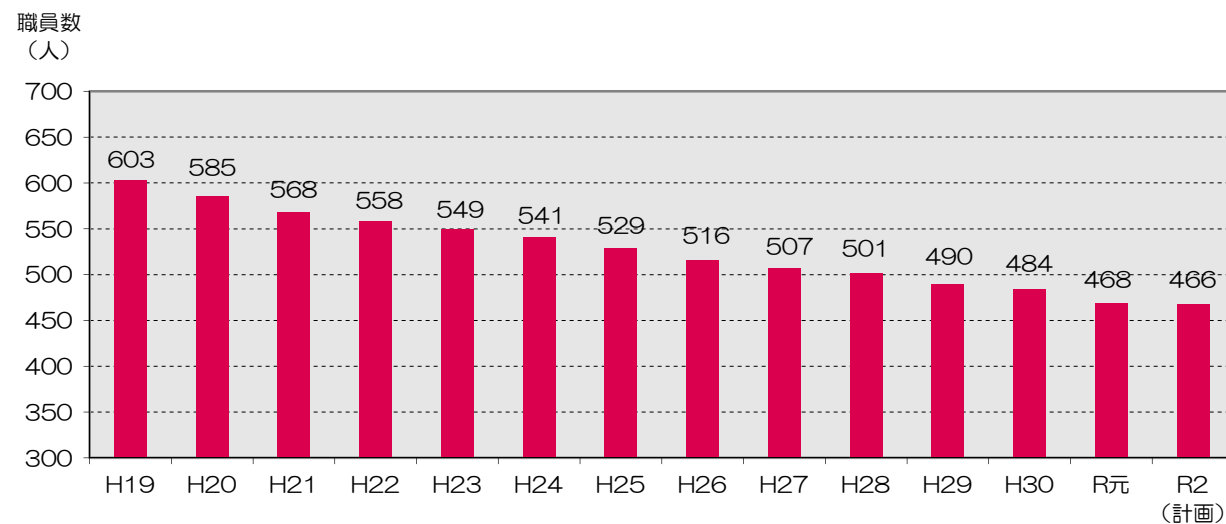
雲南市は、合併以来、地方債現在高を減らすように努めてきましたが、依然として多額の返済が必要です。毎年の借金返済額が減り、市の財源に余裕ができれば、新たな事業への取り組みが可能になります。



組織の見直しと職員数

職員数については、合併後策定した「雲南市定員管理計画」をもとに、逐次見直しを行いながら適正な職員数となるよう調整を行っており、令和2年度で466人となりました。

令和3年度以降については、新たな定員管理計画を策定し、引き続き効率的な行政組織となるように見直ししていくこととしています。



中期財政計画

中期財政計画は、雲南市総合計画の着実な実施に向けて、中期的な財政収支の見通しを立て、限られた財源を有効に活用し、健全で総合的な行財政運営を行うための指針となるものです。この計画は、現実的な期間として5年間を設定して策定し、国・県の動向等の最新情報をもとに、毎年見直しを行っています。

今回策定した計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としています。

※中期財政計画は、普通会計全体（一般会計と農業労働災害共済特別会計の合計）で推計したものです。

◎ポイント

- 1 平成27年度からの地方交付税一本算定への移行に伴う減額は、国の制度改正により▲27億円から▲10億円程度に還元されましたが、地方交付税総額が減少したことにより、単年度の収支不足は現状では解消されていません。収支不足をこれ以上拡大させないよう、経費全般にわたり見直しを図る必要があります。
- 2 実質公債費比率については、単年度比率が平成30年度より増加となるため、引き続き実施計画に基づき、地方債発行と起債償還のバランスを図り、比率の抑制を図る必要があります。
- 3 地方交付税への依存が高い中、令和2年度地方財政計画における一般財源総額は、前年度と同水準を下回らないこととされましたが、国の厳しい財政状況を踏まえた今後の地方交付税、国庫支出金等の動向に留意する必要があります。
- 4 物件費、補助費、繰出金等については、削減率での推計、あるいは、経営計画額に基づき計上していますが、行政評価、行財政改革実施計画、公共施設等総合管理計画などの着実な実行により、計画値の達成を図る必要があります。
- 5 合併特例債については、適用期限が令和6年度まで再延長となりました。したがって、計画期間中は、地方債発行と起債償還バランスを図りながら、活用を図ります。

◎歳入

項目	2018 (H30)		⇒計画期間					
	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	
市税	4,022	4,083	3,974	3,930	3,937	3,945	3,902	
地方譲与税・交付金等	1,107	1,045	1,218	1,218	1,233	1,233	1,233	
地方交付税	13,281	12,787	13,029	12,786	12,422	12,796	12,703	
分担金・負担金	261	264	217	221	213	212	212	
使用料・手数料	420	407	311	329	325	319	318	
国庫支出金	2,303	2,309	2,254	2,560	2,320	2,323	2,295	
県支出金	1,945	2,076	1,982	1,814	1,810	1,828	1,846	
地方債	4,458	6,250	5,515	4,111	3,158	2,956	2,479	
その他	1,691	2,371	2,094	1,834	1,742	1,693	1,581	
合計 A	29,488	31,592	30,594	28,803	27,160	27,305	26,569	

◎歳出

項目	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
人件費	4,264	4,156	4,424	4,391	4,494	4,500	4,507
公債費	3,992	3,944	3,970	3,865	4,001	4,355	4,390
扶助費	3,710	3,441	3,599	3,575	3,550	3,527	3,504
補助費等	4,250	4,660	5,821	6,007	5,357	5,635	6,158
普通建設事業費	4,696	6,185	5,368	3,754	2,669	2,238	1,845
繰出金	3,570	3,455	2,774	2,750	2,774	2,755	1,961
その他	4,513	5,444	4,638	4,461	4,315	4,295	4,204
合計 B	28,995	31,285	30,594	28,803	27,160	27,305	26,569

◎収支

項目	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
C=A-B	493	307	0	0	0	0	0

◎うち財政調整基金・減債基金の状況

項目	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
積立て	0	0	0	0	0	0	0
取崩し	0	400	400	420	400	370	250

◎基金残高・地方債残高

項目	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
基金残高	11,076	10,249	9,591	8,898	8,224	7,603	7,100
地方債残高 (普通会計)	34,345	36,747	38,444	38,839	38,145	36,902	35,154

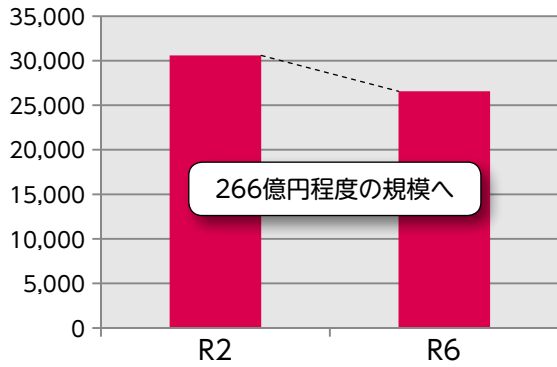
※参考 H16 末地方債残高：56,758

◎財政指標

項目	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
実質公債費比率 (単年)	11.2	11.9	12.4	12.5	14.3	15.1	15.3
実質公債費比率 (3年平均)	11.0	10.8	11.2	11.8	12.3	13.1	14.0

各指標の比較（令和2年度と令和6年度との比較）

◎財政規模

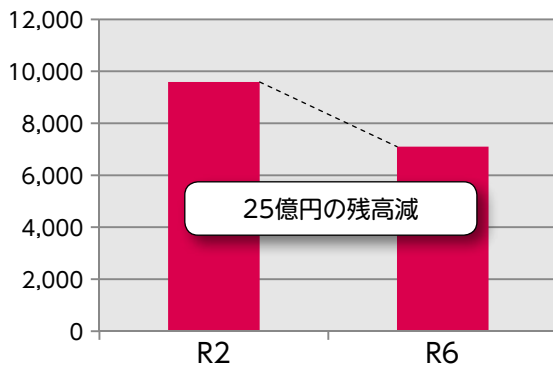


歳入のうち地方交付税が合併後10年を経過し減少するため、歳入歳出総額も減少していかざるを得ません。したがって、普通建設事業費の圧縮をはじめとして歳出総額全体の削減を計画しています。

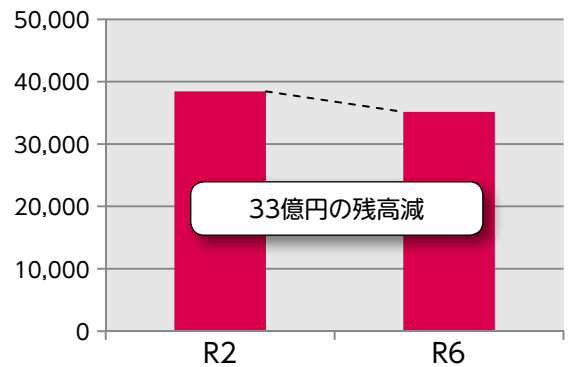
令和6年度末には、地方債残高が352億円、基金残額71億円の確保をめざします。

※グラフの単位は、すべて百万円です。

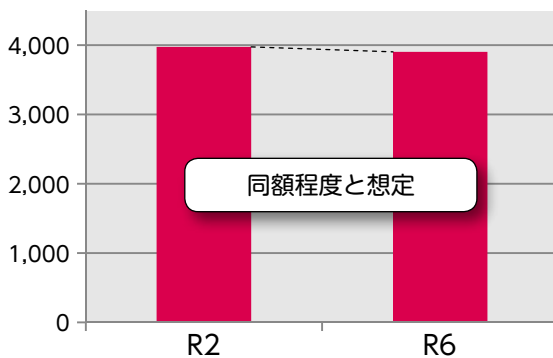
◎基金残高



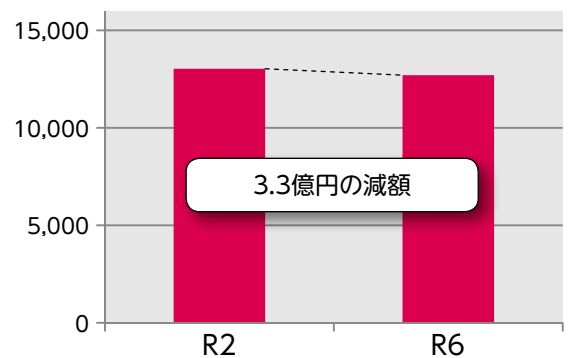
◎地方債残高



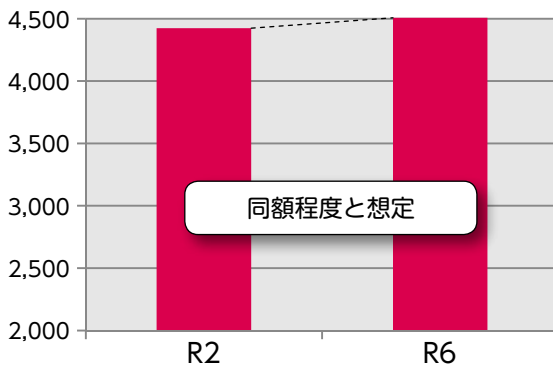
◎市税



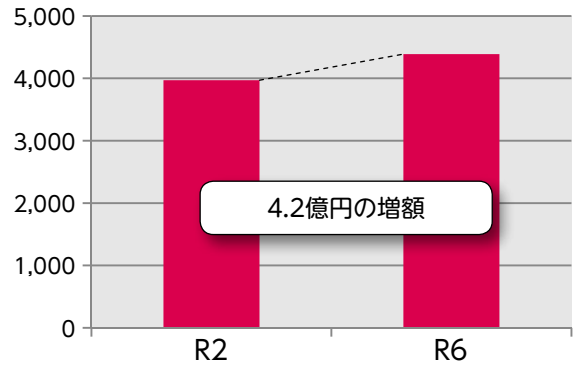
◎地方交付税



◎人件費



◎公債費



※**実質公債比率**：普通会計に一部事務組合や公営企業会計等の公債費部分への補助・負担金、繰出金等を加えた借入金の返済額についての比率で、財政指標の一つです。この比率が18%以上になると新たな起債の発行が協議制から許可制になり、25%以上になると起債の発行が制限され、財政健全化計画を策定し早期是正を図る必要があります。